

## 薬事審議会

### 《概要》

薬事審議会の目的、審議事項、新規採用医薬品の採否の基準、在庫医薬品等の整理などについては、薬事審議会規定により定められている。

目的及び審議事項を紹介すると、次のとおりである。

(目的)

第1条 審議会は、市立泉佐野病院における医療の向上を図ると共に、医薬品の適正な管理と円滑な供給に努め、適正且つ効率的な病院運営を図ることを目的とする。

(審議事項)

第4条 審議会での審議事項は、次に定めるものとする。

- 一 新たに採用しようとする医薬品等の採否に関する事。
  - 二 同種同効医薬品等及び在庫医薬品等の整理、活用、中止に関する事。
  - 三 医薬品等の安全性と副作用に関する事。
  - 四 医薬品等の使用状況と予算の適正な執行に関する事。
  - 五 在庫医薬品等の効率的使用に関する事。
  - 六 その他医薬品等に関する事。
- 2 審議の結果は、文書（会議の記録）により院長に報告、決裁により決定するものとする。
- 3 決定した事項は、運営会議に報告した後、診療科各科医長・医師及び関係部門の職員に周知徹底を図るものとする。

薬事審議会は、院内・院外における処方せんによる投薬に必要な医薬品の採否及び使用頻度が少なく、必要性に乏しくなった医薬品の整理を行うことにより、医薬品の適正な管理と円滑な供給に努めている。また、DPCの導入に伴い、後発医薬品の採用品目を増加させることにより、医薬品購入費を減少させ病院経営に貢献する努力をしている。

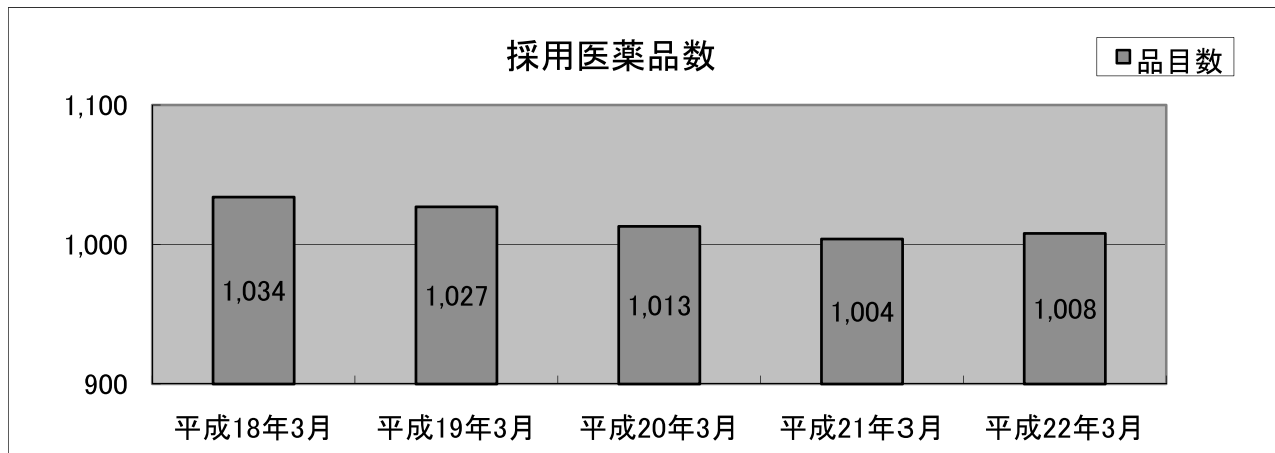
### 《実績》

現在、薬事審議会は原則として、偶数月に1回、第一月曜日に定例会議として開催している。

平成21年度においては6回(H21.4月、6月、8月、10月、12月、H22.2月)開催している。21年度の実績として、新規採用医薬品数は35品目(内服薬18品目、外用薬3品目、注射薬14品目)、削除医薬品数は31品目(内服薬14品目、外用薬2品目、注射薬14品目)であり、20年度よりも4品目ではあるが在庫医薬品数が増加している。

また、後発医薬品の採用数は21年度末で139品目となり、採用医薬品目数に対する後発医薬品比率は13.8%となっている。

	在庫医薬品数	在庫減少数
H18.3	1,034品目	－ 9品目
H19.3	1,027品目	－ 7品目
H20.3	1,013品目	－ 14品目
H21.3	1,004品目	－ 9品目
H22.3	1,008品目	＋ 4品目



平成21年度薬事審議会実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	21年度計
内服薬	現在庫	376		376		376		378		379		379		
	新規採用	2		0		7		5		2		2		18
	削除	2		0		5		4		2		1		14
	在庫数	376		376		378		379		379		380		380
注射薬	現在庫	421		419		421		422		423		422		
	新規採用	2		5		1		1		1		4		14
	削除	4		3		0		0		2		5		14
	在庫数	419		421		422		423		422		421		421
外用薬	現在庫	207		207		207		206		206		206		
	新規採用	0		0		0		0		1		2		3
	削除	0		0		1		0		1		1		2
	在庫数	207		207		206		206		206		207		207
合計	現在庫	1004		1002		1004		1006		1008		1007		
	新規採用	4		5		8		6		4		8		35
	削除	6		3		6		4		5		7		31
	在庫数	1,002		1,004		1,006		1,008		1,007		1,008		1,008

